



保育の継承の大切さ



理事 加藤 保

児童福祉法が、昭和23年に施行されてから昭和、平成、令和と時代が流れ、75年が経過しました。75年の間に保育の世界も制度の変更を繰り返し、ベビーブームが何度かあり、現在では少子化問題がクローズアップされております。

最近つくづく思うこととして、保育界の先人が亡くなっていくことに危惧をしております。行政の方々は、数年で転任されていくことが通例となっていますし、多様化が進んでしまい、多種多様な法人が保育を行っている今、保育園において延々と継承されてきたものがうやむやになってきているのではないかと思います。予対調査部会に所属させていただいている者として、運営費の包括化に始まり、各市区町村の法外援護費の縮小と、昭和から続いてきた根拠を知らない方々が、制度や補助金の変革を行っていてよろしいのかと思われます。若輩者の私が言ってよいのかわかりませんが、私の地元である大田区の園長会におきましても、園長会に所属している保育園の形態が多様化し、株式会社立、NPO法人立など、もっと保育について勉強していただきたいと思われる園長先生が多くなってきました。

これからの日本を担っていく子どもたちを援護・育成していかななくてはならない私たちは、法人や行政任せにせず、子どもたちと接している我々自らが、これからの先駆者として「頑張っていかななくてはならない」という意気込みを持ち、且つ団結していかななくてはならないのではないかと思います。

そのためにも、先人の方々のお話や保育に対する想いを、記憶・記録に残していかななくてはならないと思います。私の思いに賛同される方、または非難する方いろいろおられるとは思いますが、皆さんが、今一度保育について考えていただけるようにと思い、私の願いを述べさせていただきました。

私の地区でも、自らを保育のために尽くそうとする人材が不足しているのが実態であります。保育の団体でも、もっと新しい意気込みを持った人材が増えていくことを切に望んでいるところであります。そうでないと、日本の少子化がますます進んでしまいかねないと日本国民誰もが思っていることでしょう。保育園・幼稚園等の垣根を越えて継承していきましょう。